

滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 平成27年8月21日（金）10:00～12:00
2. 場 所 滋賀県庁 北新館3階 中会議室（大津市京町四丁目1番1号）
3. 議 題 (1) 協議事項
男女共同参画計画答申案について
(2) その他
4. 傍聴定員 5名
5. 傍聴手続 定員は5名（先着順）です。傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。受付は、当日9:45から行います。
会場前の受付で、氏名と住所（市町名）のご記入をお願いします。
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. その他 お越しの際は、公共交通機関を御利用ください。
8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課（担当：上田）
TEL: 077-528-3770
FAX: 077-528-4807